

ネットワーク通信

26号

発行:令和7年3月
幸手市介護福祉課
ネットワーク事務局
☎0480-42-8438

～幸手市高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク～

ネットワーク会議全体会を開催しました



会場及びオンラインの併用開催

令和7年1月29日(水)ウェルス幸手において全体会を開催し、各関係機関の代表者・担当者にご参加いただきました。

幸手市消費生活センターと見守り支援ネットワークの相談における実績を報告するとともに、「防犯について」をテーマに講話を実施しました。

ご参加ありがとうございました



～ 幸手市消費生活センターからのお知らせ ～

○ 総務省やNTT 東西を騙った詐欺の電話にご注意ください

総務省やNTT 東日本およびNTT 西日本をかたり、「2時間後に電話が使えなくなる」などの不審な電話に関する相談が寄せられています。

総務省やNTT 東日本およびNTT 西日本から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSMSを使って連絡することは絶対にありません。非通知や知らない番号からの電話は、不審な電話のおそれがありますので、普段から慎重になりましょう。**電話の中で個人情報を聞き出そうとしているため、個人情報は絶対に伝えないでください。**自動音声ガイダンスが流れた場合には、最後まで聞かずに電話をすぐ切ることも大切です。

○ 屋根瓦や給湯器の点検にご注意ください

電話や訪問で突然、屋根瓦や給湯器の点検を持ち掛け、不安をあおって高額な工事や給湯器の交換を迫る手口がみられます。中には、電話口で「自治体から委託を受けた」「契約中のガス会社から依頼された」などと身分を偽るケースもみられます。

電話や訪問で点検を持ち掛ける業者には安易に点検させないようにしましょう。また、一つの業者の話だけを聞いてその場ですぐに契約するのではなく、複数社を比べて十分に検討し、納得したうえで契約しましょう。

クーリング・オフ等ができる場合もあります。少しでも不安を感じたり、迷ったら早めに家族や知人・最寄りの消費生活センター等に相談してください。



新規
事業

「あなたの支援が必要です」を伝えるカード ヘルプカード

障がいのある人の中には、自分から「困った」、
「手助けしてほしい」となかなか伝えられない方が
います。障がいのある方などが、「ヘルプカード」を
提示した場合は、記載内容に沿った支援をお願いします。

ヘルプカードとは？

ヘルプカードは、障がいのある方などが日ごろから
携帯することで、緊急時や災害時、日常生活で
困ったときなどに支援や配慮を求めやすくする
カードです。カードには、右の内容を
記入できる欄を設けています。

ヘルプカード

あなたの支援が必要です。



さつてし
幸手市



- ・名前・性別・住所・障がい名
- ・等級・飲んでいる薬
- ・かかりつけ医療機関
- ・配慮してほしいこと など

気になる高齢者・障がい者の情報は・・・

【高齢者】

◆幸手東地域包括支援センター：ウェルス幸手内

☎0480-53-6151・FAX0480-53-6160

担当地域：権現堂川・吉田・八代・さかえ・さくら小学校区

◆幸手西地域包括支援センター：旧香日向小学校内

☎0480-40-3443・FAX0480-44-0870

担当地域：幸手・行幸・長倉・上高野小学校区

◆幸手市介護福祉課(ネットワーク事務局)：ウェルス幸手内

☎0480-42-8438・FAX0480-43-5600

【障がい者】

◆幸手市社会福祉課(障害者虐待防止センター)：ウェルス幸手内

☎0480-42-8435・FAX0480-43-5600

【消費者被害のこと】

◆幸手市消費生活センター(幸手市くらし防災課内)

☎0480-43-1111(内線 192)

◆消費者ホットライン

☎局番なし 188 番(いやや)

【地域まるごとなんでも相談】

◆北葛北部医師会 地域ケア拠点「菜のはな」(東埼玉総合病院内)

☎0480-40-1311(代表)

☎080-9685-3378(携帯)

